

◎新潟県告示第838号

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律（平成22年法律第71号）附則第27条の規定により、次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の2第1項の指定を受けたものとみなす。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

指定した障害児入所施設の種類	施設の名称	所在地	事業者	指定年月日
障害児入所施設	いじみの学園	新発田市五十公野5445	下越障害福祉事務組合	平成24年4月1日
障害児入所施設	ふなおか学園	五泉市尻上118	新潟県中東福祉事務組合	平成24年4月1日
障害児入所施設	まごころ学園	見附市田井町4476	新潟県中越福祉事務組合	平成24年4月1日
障害児入所施設	コロニーにいがた白岩の里（児童部）	長岡市寺泊藪田6789-4	新潟県	平成24年4月1日
障害児入所施設	魚沼学園	魚沼市十日町1403-1	魚沼地区障害福祉組合	平成24年4月1日
障害児入所施設	にしき園	妙高市錦町2-8-1	社会福祉法人上越福祉会	平成24年4月1日
障害児入所施設	新潟県新星学園	佐渡市下新穂90-1	新潟県	平成24年4月1日
障害児入所施設	新潟県はまぐみ小児療育センター	新潟市中央区水道町1-5932	新潟県	平成24年4月1日
障害児入所施設	長岡療育園	長岡市深沢町字高寺2278-8	社会福祉法人長岡福祉協会	平成24年4月1日